2026

第一三共 サステナビリティ レポート



CONTENTS

一般開示	01
環境	05
社会	10
ガバナンス	21

一般開示事項

報告の前提事項

サステナビリティレポートの作成基準

サステナビリティレポートは連結ベースで作成しており、事業活動の報告範囲は連結財務諸表の報告範囲と同様です。

また、本レポートでは、第一三共グループの事業活動ならびに上流・下流のバリューチェーンを通じて、人・社会および環境に与える重要なインパクトと、当社グループの財務・事業に影響を及ぼす重要なリスクおよび機会の双方を評価するダブルマテリアリティの原則に基づき開示を行っています。バリューチェーンの概要については、「戦略およびバリューチェーン」をご参照ください。

ガバナンス

経営・監督機関のサステナビリティに関する役割

当社グループは、経営環境の変化に対して、より迅速かつ機動的に対応できる経営体制を整備するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図ることで、ステークホルダーの信頼の維持・向上に資するコーポレートガバナンス体制の構築に取り組んでいます。

取締役会は社内取締役5名と社外取締役5名で構成されており、社外取締役の割合は50%、女性取締役の割合は20%です。社外取締役の略歴に関しては2025年度有価証券報告書P83-84をご参照ください。なお、従業員および労働者の代表は取締役会のメンバーではありません。

当社グループのサステナビリティ課題に関するインパクト、リスクおよび機会の特定や目標の進捗確認は、サステナビリティおよびコンプライアンスリスクを担う各々の組織が取りまとめ、経営会議（Executive Management Committee: EMC）および取締役会にて承認・報告されます。サステナビリティ経営を推進する体制として、下記を「第一三共グループサステナビリティ経営ポリシー」で定め運用しています。

- ヘッド オブ グローバル コーポレートアフェアーズは、CEOの指示に基づき、サステナビリティ経営推進のため、サステナビリティ経営推進体制の整備や、サステナビリティコミッティを設置すること
- 主要なサステナビリティ課題である環境・健康・安全（Environment Health and Safety：以下EHS）に関して関係する社内組織ごとに組織長が任命するサステナビリティ推進責任者を設置し、サステナビリティ経営を推進すること
- ヘッド オブ グローバル サステナビリティがEHS、非財務情報開示、社会貢献に関するグローバル推進体制を運営し、各組織・各地域におけるサステナビリティ施策を全社戦略に統合させ、全社戦略・方針、年度・半期毎の計画・実績をとりまとめ、サステナビリティコミッティに上申・報告すること
- サステナビリティコミッティは、取締役会が監督するEMCの諮問機関であり、主要なサステナビリティ課題の基本方針や予算配分、KPI設定を踏まえた中期計画、年度計画や実績報告および取り組み状況について審議し、必要に応じてEMCに上申・報告すること
- 各組織長は、サステナビリティ経営戦略・方針に基づき、自組織のサステナビリティ推進計画を立案し、実施するとともに、半期毎あるいは年毎にヘッド オブ グローバル サステナビリティに報告すること

サステナビリティ関連業績のインセンティブ制度への組み込み

サステナビリティに関連した報酬制度として、社内取締役に対する報酬の15%が中期経営計画業績連動株式報酬であり、そのうち10%がサステナビリティのパフォーマンスに連動しています。サステナビリティ関連のパフォーマンス指標として、気候関連指標およびグローバルエンゲージメントサーベイのスコアに基づく評価を採用し、パフォーマンスにより、0～200%の評価係数が変動幅内で決定されています。

中期経営計画の業績達成に連動した報酬は、業績連動株式報酬の性質を持つ信託型株式報酬制度であり、報酬として交付される株式数は、役位に基づいて付与されるポイントの対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。

報酬は、取締役会の諮問機関として設置される報酬委員会（社外取締役のみで構成され、オブザーバーとして社外監査役1名が参加）において審議された後、当該審議結果を踏まえ、報酬の種類ごとに株主総会で決議された報酬総額内で取締役会決議により決定されます。

一般開示事項

戦略およびバリューチェーン

当社グループは、パーパス「世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」の実現を目指しています。2030年度目標である「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」の達成と、2035年ビジョン「Trusted healthcare innovator transforming the lives of people through our science and technology」の実現に向けた成長加速および次世代基盤の構築を目指し、第6期中期経営計画（2026年度−2030年度）を策定しました。本計画の達成に向け、以下の戦略を実行していきます。

戦略

【 2035年までにがん領域でグローバルトップ5カンパニーへ 】

- 当社グループ独自のDXd ADC※1技術の強みを活かし、複数の医薬品および適応症を遅滞なく上市し、2030年度には、がん領域売上収益2兆3千億円超を目指します。
- 医療関係者への付加価値の高い情報提供等を通じて、年間70万人以上のがん患者さんに当社医薬品を提供します。
- 自社単独での開発・商業化を可能とするケイパビリティを構築し、持続的な成長を実現します。

【 新たなBreakthrough Generating Technologiesによる継続的なイノベーションの創出 】

- 当社グループの長期的な成長を見据え、2030年度までにDXd ADC技術に続く複数のBreakthrough Generating Technologies※2（BGTs）を見出します。当社グループの中核技術となるBGTsに基づき、革新的な新薬を長期的に複数創出します。

【 Operational Excellenceによる利益創出力の強化 】

- AI活用を含むデジタルトランスフォーメーションによる業務効率化および戦略的な人材配置により、組織の生産性を高めます。また、全社でOperational Excellenceを実行することで、コスト構造を見直し、利益創出力を強化します。

【 信頼されるパートナーとしての企業価値向上 】

- 多様なステークホルダーの期待に応え、信頼できるパートナーであり続けることが持続可能な社会への貢献につながります。全社でPatient Centricityの考え方のもと、患者さんに貢献できる医薬品を提供するとともに、高い倫理観に基づく医療コミュニティへの貢献を通して患者さんとそのご家族に確かな安心と安全を届けていきます。さらに、バリューチェーン全体での環境負荷の軽減に取り組みます。

※1 抗体薬物複合体（ADC）とは、抗体と薬物（低分子化合物）を適切なリンカーを介して結合させた薬剤で、がん細胞に発現している標的因子に結合する抗体を介して薬物をがん細胞へ直接届けることで、薬物の全身曝露を抑えつつがん細胞への攻撃力を高めています。当社独自のDXd ADC技術は、がん細胞表面に発現する特定の抗原を標的とした抗体と、複数のトポイソメラーゼI阻害剤（DXd）をリンカーを介して結合させ、がん細胞の内部へDXdを届けます。

※2 Breakthrough Generating Technologies（BGTs）とは、より革新的な医薬品を患者さんに迅速に届けるための当社グループ独自の創薬技術で、一つの技術で複数の新薬を創出するプラットフォーム技術です。

バリューチェーン



一般開示事項

ステークホルダーとのエンゲージメント

ステークホルダー	エンゲージメントの目的	実施方法	ステークホルダーの意見とその反映
患者さんとそのご家族	患者さんとそのご家族の生活や悩み、そして希望を理解し、患者さんや医療関係者からの声や生活の質(QOL)に関するデータを収集・分析する。その結果を当社グループの取り組みに反映させることで、患者さんのQOLの向上を目指す	・アドボカシー※1活動によるがん患者さんや介護者との直接対話 ・COMPASS※2活動による患者さん・ご家族および医療関係者との対話会の実施(複数回／年) ・PFDD※3を通じた治験関連資料への反映(適宜)	・患者さんやご家族の真のニーズを知ることで、Patient Centric Mindsetの向上とニーズに即した医薬品の研究開発に寄与 ・患者さんや医療関係者の声をもとに、治験参加時の負担軽減や治験の実効性向上等、患者さんの立場に立った治験デザインの構築や治験の実施を検討
医療関係者	革新的な医薬品の創出や医療関係者への有益な情報提供を通じ、医療関係者の治療満足度の向上やニーズの把握を行うことで、治療選択肢の充実や標準治療の変革をもたらす	・MR(医薬情報担当者)活動やメディカルアフェアーズ活動	・患者さん・医療関係者の課題・ニーズの多様化を把握し、デジタル活用を組み合わせ、医薬品の適正使用情報や医療連携に関連する情報などの提供を通じて、地域医療に貢献
株主・投資家	正確で透明性ある経営情報の積極的な開示による株主・投資家との相互理解の促進と、中長期的な視点からの建設的対話による意見を企業経営へ反映する	・経営戦略、研究開発、決算説明、サステナビリティ等の情報開示を通じた、経営・IR・サステナビリティ部門による株主・投資家との対話	・株主・投資家との対話を通じて把握した意見や期待を、IR等の関連部門から経営へ適時に報告し、経営戦略や情報開示の検討に活用
ビジネスパートナー	信頼あるビジネスパートナーとして、人権・環境に配慮した持続可能な社会実現に向けた取り組みをともに進め、相互の持続的な成長を実現する	・ビジネスパートナーへのサステナブル調査および面談	・ビジネスパートナーの意見を踏まえ、環境課題への取り組みなどをサポートする研修／啓発資料をビジネスパートナーに提供
従業員	従業員一人ひとりの意見を踏まえ、従業員が高いエンゲージメントのもとで自己成長しながらいきいきと活躍する環境を構築することで、従業員と会社の相互の持続的な成長を促進する	・グローバルエンゲージメントサーベイの実施(年1回) ・労働組合との協議(複数回／年)	・労働組合との協議により、2022年10月より看護・介護事由に限らない時間単位有給休暇制度を導入 ・労働組合との協議により、2026年4月より生理休暇を半日単位・時間単位へ柔軟化
地域社会	地域の疾患・医療提供体制など現地のニーズを収集し、その情報をもとに、各地域で必要な人材育成・医療サービスを提供することで、医療基盤の高度化・強化を促進する	・NGOを通じた現地行政、医療機関、地域住民などへの調査(適宜)	・開発途上国における課題を把握し、がんの検診率向上や早期発見を目的とした啓発活動・がん検診・治療を実施
自然環境	環境を取り巻く動向や社会要請を的確に捉え、バリューチェーン全体の活動の環境負荷を低減させ、事業と自然環境相互のリスク低減を図る	・市民団体、地域コミュニティとの対話(適宜) ・業界団体との会合(複数回／年)	・工場所在地の市民団体・地域コミュニティと協働し、地域グリーンエネルギー供給への貢献に向けて、風力発電所へ投資
政治・行政・規制当局・保険者	各国の政治・行政・規制当局・保険者と信頼関係を構築し、医薬品の安全性、有効性、品質の適切な評価を確保する	・業界団体を通じた提言および対話、課題解決(適宜)	・厚生労働省が設置した「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」での意見を政府会議体で具体化

※1 患者さんの立場に立って、政策や制度面から問題解決に取り組む活動

※2 当社グループのスローガンである“Compassion for Patients(ひとに思いやりを)”に基づき、当社全グループ役員および従業員が患者さんの生活や困りごとを理解し、自分たちに何ができるかを考える機会を提供することで、世界中の人々の「笑顔のある生活」の実現に貢献する活動

※3 Patient-Focused Drug Developmentの略。医薬品開発に患者さんの声を反映する取り組み

一般開示事項

インパクト・リスク・機会の管理

重要なインパクト・リスク・機会の特定プロセス

当社グループは、重要なサステナビリティのインパクト・リスク・機会の特定は、中期経営計画策定プロセスと連動して実施しており、トップダウンとボトムアップを組み合わせた評価アプローチを採用しています。また、本開示は報告日時点の評価結果に基づき作成しており、今後の評価の進展に応じて内容を変更・更新する場合があります。

ステップ 1：インパクト評価とスクリーニング

中期経営計画の策定にあたり、当社グループの事業活動およびバリューチェーンが環境や人々に及ぼす潜在的・実際のインパクトを把握します。具体的には、欧州サステナビリティ報告基準（European Sustainability Reporting Standards：以下ESRS）のトピックリストや業界動向を踏まえて抽出したサステナビリティトピックについて、その深刻度と発生可能性の観点から評価を行うとともに社内外のステークホルダーとのエンゲージメントを通じて初期スクリーニングを実施します。

ステップ 2：中期経営計画の策定へのインプット

スクリーニングにより特定した重要なインパクトを中期経営計画策定時の検討材料とします。これにより、10年後の全社ビジョンおよび中期経営計画の重点領域は、当社グループが環境や社会に及ぼす重要なインパクトに関する視点も考慮して策定されています。

ステップ 3：中期経営計画を踏まえた重要なサステナビリティトピックおよびインパクト・リスク・機会の特定・評価

決定された中期経営計画の重点領域やその検討内容を、サステナビリティフレームワーク※と照合し、重要なサステナビリティトピックおよび関連するインパクト・リスク・機会を特定・評価します。

※ ESRSやSASB(Sustainability Accounting Standards Board)スタンダード等

特定された重要なサステナビリティトピック

インパクト・リスク・機会の説明はトピック別の開示をご確認ください。

トピック （）は対応するESRSのサステナビリティトピックの表現		サブトピック （）は対応するESRSのサブトピックの表現
E1	気候変動 (Climate Change)	・気候変動の緩和に向けた脱炭素社会への貢献 (Climate change mitigation)
E2	汚染 (Pollution)	・化学物質の適正な管理 (Substances of concern, including substances of very high concern)
S4	患者さんおよび医療関係者 (Consumers and End-users)	・医療アクセスの向上／倫理的なマーケティング (Social inclusion of consumers or end-users) ・患者さんの安全および健康 (Personal safety of consumers or end-users) ・患者さんの個人情報・医療情報の保護 (Information-related impacts for consumers or users)
S1	自社の従業員 (Own Workforce)	・働きがいのある労働条件および職場環境 (Working conditions) ・人材育成および能力開発 (Training and skills development) ・従業員の安全・健康 (Health and safety)
S2	バリューチェーンの労働者 (Workers in the Value Chain)	・適正な労働条件 (Working conditions) ・労働者の安全および健康 (Health and safety)
G1	ビジネス規範 (Business Conduct)	・賄賂および汚職の防止 (Corporate culture, including anti-corruption and bribery, the protection of whistle-blowers and animal welfare)

環境

気候変動

重要なインパクト、リスクおよび機会

研究開発、製造等のバリューチェーン全体における温室効果ガス(GHG)の排出は、気候変動に影響を及ぼし、その結果として環境および人々に負の影響を及ぼす可能性があります。一方、脱炭素規制の強化、炭素価格の導入・上昇、エネルギー価格の変動は、第一三共グループおよびサプライチェーンにおいて操業コストの増加等の財務的影響をもたらす可能性があります。

気候関連リスク・機会の特定とレジリエンス

当社グループの事業活動から直接排出されるScope1および Scope2の排出量は総GHG排出量の2.4%のみを占めているのに対して、サプライチェーンを通じて排出されるScope3の排出量が総GHG排出量の97.6%を占めています。この特徴を踏まえながら、気候変動に伴う当社ビジネスへの影響を把握し、レジリエンスを評価するため、シナリオ分析を実施しました。

当社グループは、バリューチェーン全体を対象に、International Energy Agency(IEA)やIntergovernmental Panel on Climate Change等の気候シナリオを用いて、気候変動に起因する移行リスク(政策・法規制、炭素コスト、技術革新等)および物理的リスク(気象災害、気温・降水変動等)、ならびに関連する機会を関係部門が連携して整理しました。これらのリスク・機会について、発生可能性や事業・財務への影響等の観点から、2030年および2050年までを対象に評価を行い、重要な気候関連リスク・機会を特定するとともに、事業への潜在的な影響を評価しました。これらの分析結果を踏まえ、重要な気候関連リスク・機会ごとに具体的な対応策を実施しています。当社グループは、気候変動の緩和を重要なサステナビリティトピックとして特定し、その実現に向けた取り組みを推進することで、ステークホルダーから信頼されるパートナーを目指しています。なお、気象災害の激甚化に伴うサプライチェーンの寸断や供給能力の低下といった物理的リスクも、医薬品の安定供給を脅かす社会的なリスクであると同時に、当社グループにとっても事業リスクとして認識しています。こうしたリスクの対応策として、水害に対する事業継続計画の策定などによりサプライチェーンのレジリエンスを強化しています。

気候変動の緩和と脱炭素社会への貢献

方針

気候変動をはじめとする環境問題に対し、責任ある企業活動を行うために、「第一三共グループ企業行動憲章」および環境・安全衛生を規定する「第一三共グループEHSポリシー」、「EHS基本方針」に基づき、環境経営を推進しています。

また、当社グループは2019年5月に、企業が気候関連のリスクおよび機会に関する財務情報を開示するための枠組みとして、2015年に金融安定理事会により設立されたTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しています。移行リスク(政策・法規制、炭素コスト、技術革新等)が当社グループの事業モデルに及ぼす潜在的な影響を評価するため、気候関連シナリオ分析を実施しており、現在はその結果を第6期中期経営計画(2026年度−2030年度)の戦略や施策へと連動させています。

移行計画

当社グループは2050年度までにバリューチェーン全体でGHG排出量のネットゼロを達成するための「ネットゼロ移行計画」を策定しています。本計画は、SBTi※より「1.5°C目標」の承認を取得しています。

本計画の中長期目標や各施策およびそれらの進捗はサステナビリティコミッティにおいてグローバルな視点で審議・モニタリングしています。本コミッティで審議・報告されたモニタリング結果や重要事項は経営会議(EMC)を経て取締役会へ報告され、適切な監督を受ける体制を構築しています。

※ SBTi: Science Based Targets initiativeの略。科学的根拠に基づく温室効果ガス排出削減目標を推進する国際イニシアティブ

取り組み

移行計画に基づき、自社の事業活動におけるGHG排出量(Scope1およびScope2)ならびに上流・下流のバリューチェーンにおけるGHG排出量(Scope3)の削減に向け、下記の取り組みを推進します。

E 環境

気候変動

- 再生可能電力の利用
- 生産拠点における省エネルギーの継続的な推進
- エネルギー効率の高い設備の利用
- 車両からのGHG排出量削減の推進
- ビジネスパートナーとの継続的なエンゲージメント
- 出張に関するグローバルポリシーの整備
- 輸送・配送におけるGHG排出量削減

インターナルカーボンプライシングについては、現在日本のグループ会社で運用している仮想炭素価格を用いた投資効果検証の仕組みから、各部門の排出削減インセンティブをさらに高めるための、より実効性の高い新たな制度への変更・統合を検討しています。

目標および実績

当社グループは、気候変動に対する責任ある企業活動として、パリ協定の目標(世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃に抑えること)と整合した、SBTiに承認された以下の削減目標を設定しています。

KPI項目および目標値(2025年度)	2025年度実績
CO_2排出量(Scope1およびScope2) 2015年度比 42%減(2030年度:63%減)	2015年度比48.5%減
CO_2排出量(Scope3カテゴリー1) 2020年度比売上高原単位15%減	2020年度比売上高原単位13.7%減
調達額ベースで70%以上を占めるビジネスパートナーが1.5℃水準(SBTレベル)の目標を設定	1.5℃水準の目標を設定しているビジネスパートナー:58.5% エンゲージメント実績:日本国内サプライヤー向け説明会開催
再生可能電力利用率60%以上	79.7%

エネルギー消費とエネルギーミックス

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度
自社の事業活動に関連する総エネルギー消費	MWh	736,789	719,671	704,582
総エネルギー消費における 化石資源由来のエネルギーの割合	%	70	68	66
総エネルギー消費における 再生可能資源由来のエネルギーの割合	%	30	32	34
エネルギー原単位 (総エネルギーMWh/売上高あたりの消費)	MWh/ 1億円	46.1	38.1	33.2

再生可能エネルギー量と内訳

種類	エネルギー(MWh)	備考
太陽光発電	5,370	日本、ドイツ、中国のサイトで発電した電力
非化石証書および 再生可能エネルギー 電力メニュー	219,563	日本、欧州の一部グループ会社、ブラジルで調達
バイオマス熱	7,143	ドイツのグループ会社で購入
その他の再生可能 エネルギー	14,263	ドイツでのバイオマスボイラー、 ブラジルでのバイオ燃料車に使用した燃料

E 環境

気候変動

Scope1、2、および3のGHG排出量※

項目	Unit	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1のGHG排出量	1,000 t-CO_2e	85	92	79
排出取引制度の対象となるScope1のGHG排出量の割合	%	–	0	0
バイオマス由来のScope1排出量（上のScope1排出量に含まれない）	1,000 t-CO_2e	–	0	0.8
Scope2のGHG排出量 - ロケーションベース	1,000 t-CO_2e	104	111	119
Scope2のGHG排出量 - マーケットベース	1,000 t-CO_2e	24	24	25
バイオマス由来のScope2排出量（上のScope2排出量に含まれない）	1,000 t-CO_2e	0	0	0
Scope1および2（マーケットベース）のGHG排出量	1,000 t-CO_2e	109	116	104
Scope3、カテゴリー1：購入した製品・サービス	1,000 t-CO_2e	3,888	3,549	3,533
プライマリーデータを使用して計算されたScope3のGHG排出量の割合	%	–	–	0

※ 本指標はCO_2排出量のみを対象として算定。その他の温室効果ガスを含むGHG排出量については、今後開示範囲の拡充を予定。

算定基準および適用方法

【Scope1のGHG排出量】

地球温暖化対策推進法で定める係数、もしくは各国法規等の固有の係数を使用して算定しています。エネルギー換算係数は、主に米国環境保護庁および米国エネルギー情報局で定める単位発熱量を使用しています。

【Scope2のGHG排出量】

当社グループが購入し消費する電気・熱・蒸気から発生する間接的なGHG排出量として報告されます。ロケーションベースの排出量は、IEAで定義された国・地域の電力網の平均排出係数に基づいて算出されます。マーケットベースの排出量は、風力・水力・太陽光・バイオマスなどの再生可能エネルギー源から調達されたエネルギー属性証明書、電力購入契約などを通じて調達された電気、熱、蒸気に関連する間接的なGHG排出量を指します。契約・属性証明書が入手できないサイトや、サプライヤー固有の排出係数が利用できない場合は、国家平均排出係数を適用しています。

【Scope3のGHG排出量】

当社グループのバリューチェーンから発生する間接的なGHG排出量として報告されます。GHGプロトコルで定義された15のScope3カテゴリーのうち、大部分がカテゴリー1※に由来することから、当社グループは本カテゴリーを重要な排出源として特定しています。その他の14カテゴリーは、当社グループに適用されない、またはカテゴリー1と比較してその寄与が著しく小さいため、個別開示を行っていません。カテゴリー1のGHG排出量の算定では、日本の環境省が公表する排出原単位データベースを使用しています。

※ 外部サプライヤーから購入した全ての商品やサービスに関連するGHG排出量を算出しています（出張や輸送、投資支出などの他のカテゴリーは除く）。購入品・サービスは主に、製品の原材料、マーケティング資材、包装材料、および実験室機器やIT機器などの消耗品で構成されています。排出量は、購入金額に排出係数（排出原単位）を掛け合わせて算出しています。

E 環境

汚染

重要なインパクト、リスクおよび機会

研究開発・製造等に伴う化学物質使用や排出物は生態系および地域住民の健康に負の影響を及ぼす可能性があります。当社グループの化学物質の管理が不十分な場合には、環境汚染や規制対応コストの増加、操業上の制約等の財務的影響をもたらす可能性があります。

化学物質の適正な管理

方針

EHS基本方針において「化学物質の適切な管理」を掲げています。

2025年度までの目標としては、「大気および水域への汚染物質排出量の把握および継続的な削減」、「有害廃棄物排出量2020年度比10%減」、「環境事故の未然防止のための教育・啓発」を設定し、サプライチェーン全体の化学物質汚染を最小化するために取り組みました。

2026年度から2030年度までの新たな目標として、「有害廃棄物排出量の売上高原単位2025年度比10%減」、「新製品の製造プロセスにおける高懸念物質の使用削減」、「懸念物質・高懸念物質に関するデータ収集・開示体制の構築」、「排水中の原薬濃度を予測無影響濃度(PNEC)以下に抑える」、「土壌汚染状況の適切なモニタリングと対策の実施」を設定し、引き続き取り組んでいます。

取り組み

【製品設計段階の取り組み】

製造プロセスの環境影響評価については、研究開発段階において、品質やコストだけではなく環境への影響も含めた幅広い視点で検討・評価することが重要です。生産開始後の医薬品製造プロセスの変更は、薬事関連法令の制約により多くの時間と労力を要することに加え、化学物質汚染のリスクを拡大させる危険性があるためです。当社グループでは、新製品の製造プロセスの設計にあたり、ライフサイクルアセスメント(Life Cycle Assessment: LCA)の一種であるエンドポイント型ライフサイクル影響評価手法(Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint Modeling: LIME)を用いて、製法開発の各段階(例:製法開発初期・治験薬製造の段階・商業生産の段階)で定量的に評価します。その際、製造時に使用する毒性・有害物質、製造時のエネルギー消費量、製造時に排出する廃棄物等を一つの評価基準に統合し、評価値として算出しています。なお、このLCA評価は新製品を対象としています。この方法は、環境に配慮した“グリーンケミストリー”のコンセプトに基づく取り組みであり、新しい合成反応の開発を通じて環境汚染防止や原料・エネルギーの消費量削減を図るなど、地球環境の持続可能性に配慮した製造プロセスの設計を目的とするものです。

【工場・研究所における取り組み】

人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす恐れのある化学物質については、化学物質排出把握管理促進法の環境汚染物質排出移動登録(Pollutant Release and Transfer Register: PRTR)制度に基づき適正な管理を行っています。なお、バーゼル条約附属書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅷに定める有害廃棄物の越境移動(輸送・輸入・輸出・処理)はなく、国際輸送した廃棄物もありません。

また、水質汚濁を防止するため、日本のグループの工場・研究所では法規制より厳しい自主管理基準値を設定し、モニタリングによる適正管理を実施しています。同様に第一三共製薬(上海)、第一三共ヨーロッパ、第一三共ブラジルなど海外グループ会社の工場も、各国・地域の法規制を遵守するため、定期的なモニタリングを行っています。また、原薬を含む各国の排水規制等の法令の対象物質に含まれない多くの化学物質や複合的な作用による生態系への影響を評価するため、WET試験※1を実施しています。2025年度は日本のグループ全ての工場・研究所(7事業所)において、WET試験による環境影響評価を行いました。その結果、河川等における水生生物への影響は懸念されるレベルにないことを確認しました。2026年度も日本のグループ全ての工場・研究所において年1回のWET試験を継続して実施予定であり、適切な排水管理と水質改善に努めています。さらに、排水中の原薬濃度をPNEC以下に維持するため、一部の工場において、主要な原薬の排水中濃度を対象としたモニタリングおよび管理体制の検討を開始しました。

情報開示については、GHS※2に基づき、当社グループが製造中に生成・使用、または調達した懸念物質の総量を主要な危険有害性分類別に分類し、定期的に開示することを計画していま

す。さらに、製品として、または製品の一部として施設外に排出される懸念物質の総量も同様に記録し、開示する必要があると認識しています。こうした取り組みにより、生態系への影響や従業員や地域住民の健康リスクを軽減するための対策を講じることができると考えています。なお、GHSに基づいた危険有害性分類については、2027年度の開示を目指して、各地域のデータ収集体制の構築に取り組んでいます。

【その他の取り組み】

原料メーカーに対しては、品質契約締結時に安全データシート(Safety Data Sheet: SDS)の提出を求め、原料中の化学物質情報(性質や危険性・有害性および取扱い等)を確認するとともに、使用する社内部所へ共有し、事故の未然防止に努めています。

また、製品を運搬するドライバーや取引先に対しても、製品の安全な取り扱いのためにSDSを共有しています。

※1 WET試験:Whole Effluent Toxicity試験。魚・ミジンコ・藻の生物応答を利用して、排水の総合的な毒性影響を評価する試験
※2 GHS:Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicalsの略。化学物質に関する危険性情報を国際的に一元化し、提供するための枠組み

実績

2025年度PRTR対象物質の排出量・移動量(日本国内グループの工場および研究所)

単位:ダイオキシン類はmg、水銀はkg、その他の化学物質はt

物質名(年間取扱量が1t以上の物質)	取扱量	排出量(土壌への排出はなし)		移動量	
		大気	公共用水域	下水道	事業所外
クロロホルム	6.6	0.3	0.0	0.0	6.3
トルエン	185.3	0.3	0.0	0.0	185.0
トリエチルアミン	52.1	0.1	0.0	0.0	52.0
ヘキサン	8.1	0.7	0.0	0.0	7.4
塩化メチレン	11.7	0.7	0.0	0.0	11.0
テトラヒドロフラン	120.1	0.1	0.0	0.0	120.0
合計	383.9	2.2	0.0	0.0	381.7
ダイオキシン類※3	–	–	–	–	–
水銀※3	–	–	–	–	–

※3 焼却炉不稼働に伴い該当データなし

S

社会

人権

方針

第一三共グループのサステナビリティ活動の基軸である「第一三共グループ企業行動憲章」と、全ての当社グループ役員および従業員が取るべき行動を具体化した「第一三共グループ個人行動規範」において、人権尊重を謳っています。

当社グループは、企業活動を行うにあたり、人権への配慮が必要であることを強く認識し、「人権ポジションステートメント」を宣言し、国際的な規範や基本原則※を尊重することをコミットしています。

※「国連ビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）の宣言」など

懸念表明および救済の手段

当社グループでは、人権侵害を含むコンプライアンス違反の通報・相談制度としてグローバル・ホットラインを設けています。この通報制度は当社グループによって運営されており、従業員が利用しやすいように、24時間365日利用可能な体制が整えられ、日本語や英語を含む20カ国語で運用しています。また、各グループ会社のウェブサイトを経由して、ビジネスパートナーを含む社外の方からの通報・相談も受け付けています。当社グループは、本通報制度の実効性を評価するため、通報・相談件数の推移、調査・対処に要した期間、通報者へのフィードバック状況などの定期的なレビューを行い、本通報制度が適切に機能しているかを継続的に評価しています。

さらに、通報者が罰せられないことや、通報者に対する報復行為を禁止する旨が「第一三共グループ個人行動規範」に定めており、通報者に対する不利益な取り扱いがないこと、通報に関する秘密保持を徹底し、従業員が安心して自身の懸念を提起できる環境を整備しています。当社グループの事業活動が人権への負の影響を引き起こした、またはこれに関与したことが確認された場合には、速やかに実態を調査し、被害者との対話や、適切な是正措置、関係者の処分などを通じて、権利回復に向けた適切な救済の提供、または提供への協力を行います。

重点的なトピック

当社グループは、グローバル製薬企業として、私たちの企業活動と人権が深く関係する極めて重要な以下の課題について、関連法令を遵守するとともに、ステークホルダーからの期待も考慮し、人権尊重に向けた取り組みを進めています。

＜患者さんおよび医療関係者＞

患者さんや医療関係者との信頼関係を構築・維持し、医薬品や医療情報への適切なアクセスを確保するため、以下の人権課題に取り組んでいます。

- 「研究開発の促進」、「医薬品へのアクセス向上」および「地域医療基盤の強化」を通じた、医療アクセス拡大への貢献
- 生命に対する高い倫理観のもとで実施する、関連法規を遵守した研究開発活動
- 偽造医薬品の問題を解決するための、製剤・包装技術などの研究開発、各国・地域の規制やリスクに合わせた的確な対応
- 患者さんや医療関係者、その他の全てのステークホルダーの個人情報の安全な管理および保護

＜従業員＞

従業員の多様性を尊重し、健康と安全に配慮した、働きやすい職場環境を整備するため、以下の人権課題に取り組んでいます。

- 全ての従業員に働きがいのある人間らしい仕事の実現を目指した活動の促進
- ハラスメントや、差別のない職場環境づくり
- 児童労働や、強制労働の防止
- 適切な労働安全衛生の推進
- 法令に従った、結社の自由と団体交渉権の尊重
- 法令に従った、適正な労働時間および賃金の実現
- 公正な採用活動、魅力ある人材育成や適切な処遇等による、従業員の能力発揮への支援

S 社会
人権

＜ビジネスパートナー＞

当社グループは、調達における人権に配慮するために持続可能な調達（サステナブル調達）を推進します。また、当社グループはビジネスパートナー行動規範を制定しており、これに則り、ビジネスパートナーに対し、強制労働、児童労働の禁止を含む人権尊重を促します。定期的にビジネスパートナーの取り組み状況を確認し、必要に応じて対話を行います。

取り組み

＜人権リスクを低減させるためのリスクマネジメント＞

人権デューディリジェンスの実施

当社グループは、事業活動に関連する人権侵害を防止・軽減するために、リスク評価に基づく人権デューディリジェンスを実施しています。

具体的には、事業活動を行っているグループ全社を対象に3年を1サイクルとした人権リスクアセスメントを実施し、潜在的な人権リスクの特定を行っています。

2025年度は、第2回目の人権リスクアセスメントの回答をもとにグループ会社の人権担当者へ個別インタビューを実施して内容の相互確認やフォローアップを行いました。その結果、国際労働機関（ILO）の中核的労働基準に関する項目※1を含む人権課題領域において、重大なリスクは確認されませんでした。ガバナンスおよびマネジメント領域において、取引先の人権デューディリジェンス体制に関する課題を確認し、今後対応を進めていく予定です。今後も、継続的な人権リスクの評価・対応によって、人権リスクを防止・軽減していきます。

2026年度より、当社グループのコンプライアンスに関する監督・諮問機関であるグローバルエシックス&コンプライアンス コミッティのもとで、人権デューディリジェンスをグローバルに推進・監督する体制を構築しています。人権の専任人員を配属し、人権デューディリジェンスのための外部専門家の支援等に係る予算とリソースを適切に割り当てています。

※1 結社の自由・団体交渉権の承認、強制労働の禁止、児童労働の禁止、差別の防止、安全で健康的な労働環境

ビジネスパートナーに対するサステナブル調査の実施

当社グループは、主要なビジネスパートナーに対して、3年を1サイクルとしたサステナブル調査を実施し、当社グループのサステナビリティに関する考え方への理解と協力を求め、双方向のコミュニケーションの強化を図っています。

本調査では、「ビジネスパートナー行動規範」やPSCI※2の原則に準拠し、「倫理観に基づいた誠実な事業活動」、「人権尊重と労働」、「安全衛生」、「環境経営の推進」、「最適な品質とコストおよび安定供給の確保」、「マネジメントシステム」などに関連する設問を設定し、回答を得ています。

※2 PSCI：Pharmaceutical Supply Chain Initiative、グローバル製薬企業で構成される非営利団体

2025年度は、第3回目のサステナブル調査において、300社以上のビジネスパートナーへ調査表を送付し、回収した回答を分析し、結果に応じたe-learning研修を調査対象のビジネスパートナーに実施しました。

また、当社グループでは、ビジネスパートナーとの取引開始時に、人権を含むリスクスクリーニングとその後の継続的なモニタリングをもとにビジネスパートナーマネジメント体制を構築しています。グローバルでITシステムを用いたリスク評価に加え、①CPIスコア※3やILOスコア※4をもとにビジネスパートナーの所在国や業種などの属性、②質問票の回答結果、の組み合わせに基づいた各リスク領域における評価を実施しています。また、取引中のビジネスパートナーが高リスクと判断されたときは、リスクの内容と程度に応じ、個別面談を実施し、改善策の提出を要求するなどのリスク低減策を講じています。提出された改善策の履行状況については、その後の継続的なモニタリングを通じて進捗状況を追跡しており、実効性のあるリスク低減を確認しています。加えて、必要に応じてビジネスパートナーのリスク再評価を行っています。これらの施策を通して、コンプライアンス経営の推進を継続するとともに、CSDDD※5等の新たなグローバル法規制にも対応可能なリスク管理体制のさらなる強化を目指し、長期的かつ持続可能な社会の実現に寄与していきます。

※3 CPI（Corruption Perceptions Index）スコア…腐敗認識指数。世界各地の公務員と政治家が、どの程度汚職していると認識できるか、その度合を国際比較し、国家別に順位付けしたもの。

※4 ILO（International Labor Organization）スコア…中核的労働基準が関係する4つの人権課題（強制労働、児童労働、差別、結社の自由と団体交渉権）の国別指標より当社グループで算定したスコア。

※5 CSDDD（Corporate Sustainability Due Diligence Directive）…企業サステナビリティ・デューディリジェンス指令

＜人権尊重を踏まえた各ステークホルダーに対する取り組み＞

取り組みの詳細については、以降の各トピックの開示をご参照ください。

S

社会

患者さんおよび医療関係者

当社グループの基本的な考え方であるPatient Centricity

患者さんを常に心の中心に据え、その声やニーズ、経験を、一人ひとりの意思決定と行動の出発点とするPatient Centricityという考え方のもと、第一三共グループは、患者さんや医療関係者との対話を通じて得られる声を真摯に受け止めています。そして、それらを研究開発、製造、情報提供、医薬品の提供など、あらゆる段階に反映し、より良い治療の実現を通じて、患者さんの生活の質(QOL)を高め、一人ひとりが自分らしく日々の暮らしを送ることに貢献することを目指しています。

重要なインパクト、リスクおよび機会

革新的な医薬品および高品質な医薬品情報の提供と、医薬品への適切かつ安定的なアクセスの確保は、患者さんのウェルビーイングの向上に貢献します。また、次世代の革新的医薬品を継続的に創出するための研究開発基盤やプラットフォームの構築は、これまで十分な治療選択肢が存在しなかった患者さんへのアクセス向上につながります。さらに、中長期的には新たな市場機会の創出や持続的な成長につながります。

また、医薬品の品質・患者さんの安全性の確保や患者データを含む情報の適切な管理、倫理的なマーケティングは、安全かつ有効な医薬品を提供するための前提となるものです。これらを通じて患者さんや医療関係者との信頼関係を構築することは、新たな事業機会の創出や持続的な成長を支える基盤となります。

一方、これらの管理や活動に課題が生じた場合には、人々の生命・健康やプライバシーに影響を及ぼす可能性があることから、重要な経営課題として管理および改善に継続的に取り組んでいます。

患者さん・医療関係者とのエンゲージメントおよび懸念表明の手段

当社グループは、患者さんや医療関係者をはじめとするエンドユーザーとのエンゲージメントの深化に向け、以下のような活動を展開しています。

患者アドボカシー団体との連携

各地域において900を超える患者支援団体と連携し、患者さんが日常生活や治療の中で直面する課題や、医薬品へのアクセスに関する課題への理解を深めています。

連携の中では、患者さんのアンメットメディカルニーズを把握するための調査や、治療法・臨床試験に対する認識を把握するための意識調査も実施しており、その結果を今後の活動に活かすことを目指しています。また、がんに対する社会的スティグマ※の緩和に向けた啓発キャンペーンや、公衆教育活動への支援を通じて、がんやその治療に対する社会の理解を深め、患者さんが自分らしく日々を過ごせる環境づくりに貢献しています。

※ 特定の個人や集団に対して社会が負のラベルや偏見を付与し、それにより差別や排除を受けること

患者さんの声を研究開発へ反映するCOMPASS活動

COMPASSとは、「患者さん志向の創薬」実現を推進する当社グループの取り組みで、品川研究開発センターを中心とした研究開発本部内の組織横断的な活動として2014年にスタートしました。

COMPASS活動では、患者さんや医療関係者との双方向コミュニケーションを通じて、従業員が患者さんの声や経験への理解を深め、患者さんと共に何ができるかを考える機会を創出しています。

患者さんによる講演会や他の製薬会社と共催する患者さんとの対話イベント「Healthcare Café」共催のほか、医療機関や患者団体とのコンタクト、それらを含めた活動報告や従業員の闘病記などを日本の全従業員へ共有する「COMPASSニュース」の発行など、さまざまな取り組みを実施しています。

S 社会

患者さんおよび医療関係者

医療情報提供活動

MR(医薬情報担当者)はさまざまな医療関係者の方々に対し、自社医薬品に係る情報の提供・収集・伝達の役割を担っています。医療関係者との双方向のコミュニケーションを行い、医療情報提供活動における自社医薬品の適正使用や製造販売後調査の推進、疾患啓発に貢献しています。

また、当社グループの複数の関係ユニットが協力し、それぞれの専門的な視点から医療関係者に必要な情報や不足している情報を特定するとともに、製造販売後調査などの上市後活動を通じて、医療関係者の協力のもとあらたな知見の収集・創出に取り組んでいます。

メディカルアフェアーズ活動

当社製品に関する新しい医療情報を生み出すことで、製品を育て、その価値を高める活動を推進しています。公正性、独立性、透明性を担保しながら医療関係者と交流を行い、クリニカルクエスチョン(薬剤の使用に際しての患者さんや医療現場における疑問点)を特定し、それらを解明するための臨床研究を企画・推進することで、新たなエビデンス創出活動に取り組んでいます。また、臨床研究の結果を国内外の学会で発表するとともに、医学論文に掲載することで、積極的な情報発信に取り組んでいます。

医療アクセスの向上

方針

【医療アクセスに関するポジションステートメント(医療アクセス方針)】

当社グループは、製薬企業が取り組むべき医療アクセスの課題として、アンメットメディカルニーズ、公衆衛生や教育、所得格差などのさまざまな社会的要因に起因する基礎的な医療へのアクセスの制限があると認識しています。これらの課題の解決に向け、「研究開発の促進」「医薬品アクセスの向上」「開発途上国等の医療基盤の強化」を基本方針とし、研究開発から製造、販売、安全性管理に至るバリューチェーン全体で取組みを推進しています。また、ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジーが医療アクセス責任者を務め、社内関係部門および外部パートナーとの連携を通じて、医療アクセスの向上に取り組んでいます。

① 研究開発の促進

- 長年引き継がれてきた研究開発力を活かした革新的な医薬品の創出を通じた、アンメットメディカルニーズの充足と人々の健康改善への貢献
- 外部創薬ネットワークや多様なパートナーシップを通じたイノベーションを促進と新たな創薬・技術研究の推進
- がん・希少疾患などの課題に加え、マラリアや結核、顧みられない熱帯病など開発途上国の健康課題の解決への貢献

② 医薬品アクセスの向上

- 開発途上国および先進国それぞれの医療制度や市場環境を踏まえた医薬品アクセス向上の推進※

③ 開発途上国等の医療基盤の強化

- 開発途上国における医療制度やインフラ、人材不足などの医療アクセスの阻害要因解決に向けた、当社グループが持つ資源や知見を活用した貢献

※ 例えば、医薬品が承認されていても、開発の順序や各国の薬事制度の違いにより、一部の国・地域の患者さんは治療機会を得るまでに時間を要することがあります。このような国・地域での患者さんに対して、各国の規制に従い承認前の新薬を提供しています。

S 社会
患者さんおよび医療関係者

取り組み

【革新的医薬品の臨床開発の加速】

当社グループは、革新的ながん治療を通じて、がん治療を「治癒」へと一歩近づけることを目指しています。

これまで、エンハーツ®、ダトロウェイ®等、5つのDXd ADC（抗体薬物複合体）の製品価値最大化と、標準治療の変革を目指す「Next Wave」創薬に注力する「5DXd ADCs and Next Wave」戦略を推進してまいりました。開発初期段階からグローバルでの臨床開発を進めることで、革新的な治療選択肢をより早く、より多くの国・地域の患者さんへ届けることに取り組んでいます。

さらに、個別化医療の推進により、従来十分な治療効果が得られなかった患者さんに新たな治療選択肢を提供するとともに、Breakthrough Generating Technologies（BGTs）の創出を通じて複数の新薬を迅速かつ効率的に患者さんへ届けていきます。

【戦略的提携による医薬品アクセスの拡大】

当社グループは、アストラゼネカおよび米国メルク※1とのADC製品に関する戦略的提携を推進しています。両社が有するグローバルな開発・販売基盤や規制対応力を活用することで、より幅広い国・地域の患者さんへのアクセス拡大に取り組んでいます。

※1 正式社名はMerck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA

【安定的な生産供給体制の構築】

当社グループは、医薬品アクセスを支える基盤として、生産・供給体制の強化を推進してきました。生産機能とロジスティクス機能の連携強化に加え、製造拠点の多元化、原料調達先の多様化およびサプライチェーンリスク管理を進めることで、安定供給と供給レジリエンスの向上に取り組んでいます。

目標および実績

KPI項目および目標値※2（2025年度）	2025年度実績
パートナーとの協働等を通じた、がん製品の上市国・地域数の拡大	エンハーツ®上市国・地域：99カ国・地域 、2025年度新規展開30カ国・地域、提供患者数 約155,000人※3
3ADCの上市数：第5期中期経営計画（2021－2025年度）期間中における新規適応症として、8適応の上市	第5期中期経営計画期間中における新規適応症として10適応上市 ＜参考情報：2025年度の承認状況＞ エンハーツ® ・化学療法未治療のHER2低発現乳がんまたはHER2超低発現乳がん承認（日：2025年8月） ・HER2陽性乳がん一次治療承認（米：2025年12月） ・HER2陽性早期乳がんの術前療法承認（中：2026年3月） ダトロウェイ® ・EGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺がん承認（米：2025年6月）
3ADCに次ぐ成長ドライバーとなる製品が後期開発段階以上に複数ある	・I-DXd進展型小細胞肺がん「画期的治療薬」指定（米：2025年8月） ・R-DXdプラチナ製剤抵抗性卵巣がん等「画期的治療薬」指定（米：2025年9月） ・DS-3939複数の固形がん（Ph1/2） 試験結果発表（2025年10月）
開発段階にポストDXd ADCとなりうるモダリティがある	・DS3610（STINGアゴニストADC）Ph1試験開始（2025年11月） ・DS9051（標的タンパク分解誘導剤）Ph1試験開始（2025年11月）
優先審査制度への指定数（実績累計件数で集計）	2023年度からの累計 51件
ADC生産体制構築や高品質な医薬品の患者さんへの安定的供給に向けた自社設備投資およびCMO投資：最大3,000億円	需要予測に対応し、供給能力を拡大（2025年度 約60億円、2021年度からの累計 約4,630億円の投資を意思決定）

※2 目標値は設定しているKPIについてのみ記載しています。

※3 「総販売量」から「患者1人が1年間必要とする使用量」を除して推計

S 社会

患者さんおよび医療関係者

倫理的マーケティング

方針

【第一三共グループ 医療関係者および医療機関とのインタラクションポリシー】

当社グループは、医療関係者、医療機関および患者団体との交流ならびに医薬品のプロモーションにおいて高い規範を保つことを目的に、「第一三共グループ 医療関係者および医療機関とのインタラクションポリシー」を運用しています。

本ポリシーは、医療関係者への娯楽や現金、個人的な贈り物の提供を禁止するとともに、医療関係者に報酬を支払う場合の契約要件を厳格化し、報酬の妥当性を確保することを定めています。

本ポリシーの制定にあたっては、国際製薬団体連合会コードを踏まえた各国・地域の業界コードに準拠しています。

当社およびグループ各社との関係は医療の質を高めることを目的とし、医療関係者への医薬品情報の提供、科学的・教育的な情報の提供、医学的研究および教育の支援に重点を置くべきことを定めています。

本ポリシーは、医療関係者・医療機関との関係にとどまらず、患者団体との関係も含め、当社グループが交流を行う全てのステークホルダーとの関係に適用されます。

取り組み

【販促資材審査体制の強化】

当社グループでは、各国の法規制や業界コードに準拠した厳格な医薬品販促資材の審査を行っています。オンコロジー領域では、グローバル共通の製品関連資材や疾患啓発資材を対象とした、製品資材審査プロセスを構築し、日米欧の担当部門によるレビューを実施しています。

承認されたグローバル共通資材を各国・地域で使用する場合には、当該国・地域の法令・規制・業界コードに準拠するようあらためて当該国でのレビュー・承認を経る運用としています。

こうした審査プロセスにより、グローバルでの一貫性と各国固有の規制対応を両立させています。

【販促情報提供活動ガイドラインへの対応】

コンプライアンス・リスク管理部を販売情報提供活動監督部門とし、販売情報提供活動監督委員会を設置しています。

販売情報提供活動監督委員会では当社グループの資材等の審査状況、業務記録作成・保管状況、モニタリング実施状況、不適切な情報提供活動への対応状況等の監督指導を行っています。

また、従業員に対して、未承認薬・適応外薬等の情報提供を実施する際の留意事項の徹底等、講演会活動を含めた適切な販売情報提供活動を実施するための定期的な研修を実施するとともに、販売情報提供活動に関するお問い合わせや苦情に関する通報窓口を当社ウェブサイトに掲示しています。

目標および実績

KPI項目および目標値（2025年度）	2025年度実績
留意すべきコード違反 0件	2件

S 社会

患者さんおよび医療関係者

患者さんの健康と安全

方針

当社グループは、安全管理体制を構築し、安全管理情報を客観的に分析し、医療現場へ情報提供することで医薬品の適正使用を推進し、患者さんの安全性リスクの最小化に努めています。

グローバルに安全管理情報の収集・評価・検討を行い、グローバル製薬企業の安全管理部門として、グローバルに安全対策を実行できるよう努めています。

【第一三共 Clinical Safety & Pharmacovigilanceポリシー】

本ポリシーは、患者さんの安全の確保と医薬品の適正使用の推進を目的として制定されており、全ての従業員および関連する契約社員に対し、患者さんの安全を重要な責務として認識し、行動することを求めています 。

また、当社グループは、法令・規制の遵守に加え、Patient Centricityの考え方に基づき、製品のベネフィット・リスクバランスの継続的な評価および最適化に取り組みます。安全性情報の適時かつ適切な収集・報告・評価を行うとともに、必要なリスク最小化措置を講じることで、患者さんの安全確保および公衆衛生の向上に貢献します。

さらに、ファーマコビジランス（医薬品安全性監視活動）は特定部門のみの責任ではなく、全ての従業員が担う責任であるとの認識のもと、患者安全文化の醸成および継続的な意識向上に取り組むことを定めています。

取り組み

【安全管理を通じた患者さんへの貢献】

グローバルに安全管理情報（副作用情報等）を収集・評価し、客観的な分析に基づく適正使用情報を医療現場へ提供することで、患者さんの安全性リスクの最小化に努めています。

当社グループでは、治験から市販後までの製品ライフサイクル全体を通じて一貫した安全性情報の監視・分析を継続的に行い、新たな安全性シグナルの早期検出や適切なリスク最小化活動に取り組んでいます。これらの活動を通じて、世界中の患者さんと医療関係者が製品のベネフィットとリスクを十分に理解し、安心・納得して治療に臨める環境を支えることに貢献しています。

特にDXd ADC製品にかかわる重要な安全性課題の一つである間質性肺疾患については、早期発見と重症化の抑制に向け、タイムリーなモニタリングと情報の創出・提供に取り組んでいます。

【偽造医薬品対策】

偽造医薬品の脅威に対応するため、自社製造販売品目の封緘材の見直しおよび箱の仕様変更を進めるとともに、偽造医薬品を防止するための技術検討・導入を進めています。

グローバル標準であるGS1コード表示を推進し、販売包装単位・元梱包装単位に使用期限・製造番号等の情報を組み込みことで医療用医薬品のトレーサビリティ強化を図っています。

また、医薬品の保管・輸送時の信頼性を高めるため、GDP※への対応も推進しています。

※ GDP：Good Distribution Practice：医薬品の適正流通基準

患者さんの個人情報および医療情報の保護

方針と取り組み

【第一三共グループグローバルプライバシーポリシー】

当社グループでは、個人情報保護に関するグローバルな統一基準として第一三共グループグローバルプライバシーポリシーを定めており、各国・地域の法令・規制に準拠した社内規程を整備して個人情報の安全管理を徹底するとともに、定期的に研修を行い、個人情報の適切な取り扱いの周知徹底に取り組んでいます。

S

社会

自社の従業員

当社グループの最重要資本である従業員

第一三共グループでは、人材を経営の最重要資本と位置づけています。パーパスの実現に向けた持続的な価値創造の原動力として、人的資本の拡充を推進しています。20,171名（2025年度）の従業員が、それぞれの専門性や多様な経験を生かし、世界各地で活躍しています。

重要なインパクト、リスクおよび機会

当社グループは、従業員の能力開発、継続的な成長機会の提供および働きがいの向上施策を通じて、従業員のスキル向上、キャリア形成を支援し、エンゲージメントの向上に取り組んでいます。その結果、優秀な人材の獲得・定着やイノベーション創出を促進し、事業競争力の強化および中長期的な企業価値向上が図られます。一方、安全衛生や健全な職場環境の確保が不十分な場合には、従業員の安全や健康、働きがいに負の影響を及ぼす可能性があり、人材の定着率や生産性の低下を招くことで組織遂行能力や企業価値に影響をもたらす可能性があります。

従業員とのエンゲージメントおよび懸念表明の手段

当社グループは、従業員のエンゲージメント調査や意見を踏まえて、従業員に関する取り組みを決定、実行しています。

当社グループでは、グローバル全従業員を対象とした「エンゲージメントサーベイ」を毎年実施しています。サーベイを通じて、当社グループで働くことの満足度や当社グループ独自の企業文化である「One DS Culture」の浸透度や課題を把握しています。サーベイ結果は、CEOから全従業員に周知されます。また、EMCでは、結果と分析から見えてきた職場の課題・取り組みを議論し、よりよい職場づくりの取り組みにつなげています。

さらに、労働組合が組織されている地域では労働組合とのコミュニケーションも継続的に行っています。日本では、労働組合との信頼関係を大切にし、労使間の対話を重視して、課題解決を目指した前向きな議論と、従業員に対する透明性の高い情報開示を行っています。労働条件に関する事項については協議方式を基本とし、グループ全体の共通性や協議・報告内容に応じ、「第一三共グループ全体」「日本のグループ各社」「各事業場」とそれぞれの会議体で協議・報告を行っています。各社と労働組合の間では労働協約を締結しており、例えば組織変更については、労使報告事項として、社内ポータルサイトで変更の目的などを従業員に周知しています。

欧州では、労使協議会（ワークスカウンシル）を含む従業員代表と積極的に対話し、各地域の労働基準・慣行との整合を図っています。定期的な協議と建設的な対話を通じて、労務上の課題への対応、従業員のウェルビーイングの向上、良好な労働環境の維持に取り組んでいます。

＜懸念を表明する手段＞

グループ共通の通報窓口として、グローバル・ホットラインを設置しています。詳細はP10「人権、懸念表明および救済の手段」をご参照ください。

働きがいのある労働条件および職場環境の整備

方針

当社グループは第一三共グループ企業行動憲章の中で、「従業員の多様性を尊重しハラスメントや差別のない、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備する」ことや「従業員と会社の相互の成長を基本として、従業員に能力開発の機会を提供する」ことを掲げています。

また、第一三共グループピープルフィロソフィーを定め、当社グループの共通の価値観である「Core Values」を共有する世界中の従業員を、公正に処遇し、育成し、能力発揮を支援することを約束しています。グループ各社の従業員に関する規定・取り組みは、フィロソフィーに定める以下の方針に沿って策定しています。

1. 採用
2. インクルージョン&ダイバーシティ
3. 要員計画
4. ウェルビーイング
5. エンゲージメント
6. パフォーマンスマネジメント

S 社会

自社の従業員

7. ラーニング&キャリアディベロップメント
8. 報酬
9. リーダーシップ・後継者育成

これらの方針は当社グループの社内ポータルサイトで公開され、従業員は誰でも閲覧することができます。

また、当社グループでは児童労働や強制労働をはじめとする人権課題に重点的に取り組んでいます。詳細はP10「人権に関する方針」をご参照ください。

取り組み

【グローバルな人事制度の導入・運用】

グローバルで統一された評価・等級・報酬の仕組みを導入し、運用しています。

等級・報酬制度は、職務価値や貢献度に応じたメリハリのある処遇の実現に焦点を当てて、従業員の動機付けと生産性向上を図るとともに、優秀な人材の獲得と定着を目指すものです。

評価制度は、上司と部下の日常的な1on1を活用したコーチングとフィードバックを重視しており、人材育成を主眼としています。

報酬制度は各国・地域の法律や慣行を尊重しつつ、グローバル共通のポリシーのもと、公平かつ競争力のある報酬体系を確立しています。成果に応じた報酬となるよう、賞与は業績に連動する仕組みとしています。

【One DS Cultureの浸透のためのGlobal Culture Initiative(GCI)】

当社グループのグローバルリーダー約150名が参加する、「One DS Culture」浸透を目的としたワークショップ「GCI Leadership Forum」を実施しています。

また、各組織でのカルチャーの浸透を担うカルチャーアンバサダー約300名が参加し、GCI活動の現状や活動プランを議論するワークショップも実施しています。

【インクルージョン&ダイバーシティに関する取り組み】

「Global I&D Statement」を策定し、I&D (Inclusion & Diversity) の理解浸透・定着を促進しています。

また、ヘルスケア業界で働く女性のための非営利団体であるHealthcare Businesswomen's Association(HBA)に加盟しています。

さらに、従業員リソースグループ(Business Employee Resource Group: BERG)が主体的にネットワーキングイベントを開催し、I&Dの課題や改善活動を共有・議論しています。

目標および実績

KPI項目および2025年度時点での目標	2025年度実績
企業風土・職場環境に関するエンゲージメントサーベイ肯定的回答率80%以上もしくは2021年度比10%向上	77%
女性上級幹部社員比率　30%	26.9%

人材育成および能力開発

方針

第一三共グループピープルフィロソフィーにおいて「ラーニング&キャリアディベロップメント」に関する方針を定めています。当社グループは従業員に、学びの機会、自身のイノベーション、そしてキャリア成長につながる環境を提供し、競争力と優位性を生み出す人材を育成することを表明しています。

取り組み

ビジネススキルアップと自己実現・キャリア形成支援の観点から取り組みを提供しています。

S 社会

自社の従業員

【ビジネススキルアップの支援】

- 第一三共グループ全体の取り組み
  - » 学び放題Learningプラットフォーム等を通じて、全ての従業員を対象としたリーダーシップ、DXスキル、将来必要な能力を育成するための学習コンテンツを提供
- 日本での取り組み
  - » ピープルマネジャー向けのマネジメントおよびコーチング研修
  - » グローバルスキル強化プログラム
  - » DX関連スキル強化プログラム

【自己実現・キャリア形成の支援】

- 自己成長申告制度：
  - » 毎年すべての従業員が自らの現状とこれからの自己実現の姿を会社に申告
- 組織間異動・職種変更の展開
  - » 幅広い視野や多様な業務への対応力強化の支援
- 研修、相談窓口の活用
  - » キャリア形成支援の研修実施、キャリアサポート窓口の設置

目標および実績

KPI項目および2025年度時点での目標	2025年度実績
育成・成長機会に関するエンゲージメントサーベイ肯定的回答率80%以上もしくは2021年度比10%向上	78%
従業員一人当たりの教育投資額の実績値の公表	226,536円

従業員の安全・健康の確保

方針

当社グループは、環境保全と健康・安全の確保を企業活動の重要な責務とし、「EHSポリシー」を策定しています。全ての企業活動においてこれらの課題を重視し、関連法令や国際的な取り決めを遵守するとともに、より高い目標を設定し、達成を目指します。

また、組織の役割と責任を明確にし、EHSマネジメントシステムを構築することで継続的な改善を図ります。さらに、教育・啓発活動を通じてEHSに関する知識や意識を向上させます。

私たちは、環境の保全と健康と安全の確保について積極的な情報開示とコミュニケーションを行い、ステークホルダーへの説明責任を果たします。

取り組み

ヘッド オブ グローバル コーポレートアフェアーズがグローバルEHSマネジメント責任者としてグループ全体のEHSマネジメントを統括し、ヘッド オブ グローバル トータルリワード&ウェルビーイングがグローバル健康・安全責任者としてEHSマネジメントを推進しています。

ヘッド オブ グローバル コーポレートアフェアーズが委員長を務めるサステナビリティコミッティで、EHSマネジメントに関する方針や年度計画、実施報告などを審議し、その結果をEMCに上申します。

実績

度数率および業務上死亡者数

KPI	2023年度	2024年度	2025年度
度数率（正社員・契約社員）	1.42	1.62	1.15
業務上死亡者数	0	0	0

S

社会

バリューチェーン上の労働者

重要なインパクト、リスクおよび機会

第一三共グループのビジネスパートナーにおいて労働者の人権、安全および健康が尊重されない場合、労働者の権利や安全・健康への負の影響が生じる可能性があります。また、このような事象への予防・是正が十分に機能しない場合、社会的信頼の低下、調達制約や供給途絶等を通じて、事業継続性、収益および企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

バリューチェーンの労働者とのエンゲージメントおよび懸念表明の手段

グループ共通の社外の内部通報窓口として、グローバル・ホットラインを設置しています。詳細はP10「人権、懸念表明および救済の手段」をご参照ください。

適正な労働条件・労働者の安全および健康

方針

当社グループは、企業行動憲章第2条で「責任ある調達」を掲げるとともに、「第一三共グループ調達ポリシー」において「サステナブル調達」を重要な方針として明示し、その推進に取り組んでいます。本ポリシーに基づき、当社グループは「ビジネスパートナー行動規範」を策定し、製品およびサービスを提供するサプライヤーに対して、持続可能な社会の実現に向けて期待する行動や要件を体系的に示しています。

この規範は、グローバル製薬企業で構成されるPSCI の原則に準拠しており、「倫理観に基づいた誠実な事業活動」、「人権尊重と労働」、「安全衛生」、「環境経営の推進」などの重要な領域について具体的な要求事項を定めています。当社グループは、この規範に賛同するサプライヤーとの積極的なコミュニケーションを通じて、社会的責任を共同で果たすことを目指しています。

加えて、ビジネスパートナー管理ガイドラインを制定し、サプライチェーンにおける管理体制の強化に取り組んでいます。

取り組み

当社グループは、ビジネスパートナーに起因した問題による企業価値毀損リスクを回避するため、サプライヤーとの取引開始時の「腐敗行為」「機密情報・個人情報」「人権」「環境」を含んだリスク評価と、その後の継続的なモニタリングをベースとしたビジネスパートナーマネジメント体制を構築しています。

また、「ビジネスパートナー行動規範」に基づき、3年に1サイクルで実施しているサステナブル調査を通じ、国内外サプライヤーのビジネスにおける人権への対応状況を確認しています。あわせて、サプライヤー起因の問題へ対応するための社内体制を整備し、リスク検出時に対応を進める体制を構築しています。

目標および実績

KPI項目および目標値（2025年度）	2025年度実績
サステナブル調達のカバー率（調達金額ベース）：75%	53%

G ガバナンス

企業行動

重要なインパクト、リスクおよび機会

贈賄や不正な利益供与を含む不適切な事業慣行は、医薬品の適正使用や医療における意思決定の公正性を損ない、患者さん、医療関係者および社会に負の影響を及ぼす可能性があります。

その結果として、規制当局による制裁や課徴金、訴訟の提起、ビジネス機会の喪失およびレピュテーションの毀損等を通じて、事業活動、収益および企業価値に影響をもたらす可能性があります。

賄賂および汚職の防止

方針

当社グループは、コンプライアンス・リスクマネジメント機能領域を担当するチーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命しています。また、2025年4月に制定した「第一三共グループコンプライアンス管理ポリシー」に基づき、コンプライアンス機能を監督および助言するためのグローバル エシックス&コンプライアンス コミッティを設置しています。

当社グループの役員および従業員が遵守すべき行動のグローバルな統一基準を明確にするため、「第一三共グループ個人行動規範」を制定、運用しています。加えて、日本のグループ会社は役員、従業員、その他従事者が具体的に遵守すべき事項を定めた「コンプライアンス行動基準」を制定しています。これは「第一三共グループ企業行動憲章」および「第一三共グループ個人行動規範」と、日本製薬工業協会の「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」の内容も踏まえて策定されました。海外のグループ会社も、国・地域の法規制や特性に応じた社内規程を制定しています。

また、当社グループでは、贈賄および腐敗行為の防止について「第一三共グループ個人行動規範」にも定めていますが、一層の徹底を図るため、公務員や医療関係者に対する現金払いの禁止等、より詳細な内容を定める「第一三共グループ贈賄および腐敗防止ポリシー」を制定し、運用しています。

取り組み

当社グループ内の一連の取り組みを通じて、腐敗および贈賄の疑いまたは事件の防止、検出、および対処を適切に行っています。これには、「第一三共グループ贈賄防止および腐敗防止ポリシー」の教育、適切な社内の報告に関するトレーニング、リスクの高い業務領域の選定に関する定期的な監査およびモニタリング、ならびに関連地域または現地の関連会社で生じた疑いのある事案の当社グループ取締役会への報告が含まれます。

当社グループは全ての役員、従業員、およびその他従事者に対して、コーポレートウェブサイトの主要ページやグローバルトレーニング、グローバルポリシー、手順書、およびコンプライアンスコミュニケーションを通じて、贈賄防止および腐敗防止に関する当社グループの原則を周知しています。

また、当社グループは、コンプライアンスの重要性に関する当社CEOのメッセージを定期的に（半年に1回）発信するなどの啓発活動を行うことで、当社グループのコンプライアンス意識の一層の向上に努めています。また、当社グループの全ての役員および従業員を対象として企業風土に関するグローバル意識調査を毎年実施し、コンプライアンス意識の浸透度を確認しています。

当社および日本のグループ会社の各組織では、コンプライアンス意識の向上および高い倫理観や風通しの良い職場環境の醸成に取り組んでいます。これらの取り組みの一環として、共通のオリジナル研修資材を活用した少人数グループによる討議形式のコンプライアンス対話会を年1回以上実施しています。また、当社取締役、監査役、執行役員、日本のグループ会社の社長および監査役を対象に、外部講師を招いたコンプライアンス研修を定期的に実施しています。当社および日本のグループ会社新入社員、新任マネジメント職等については、それぞれ階層別に毎年コンプライアンス研修を実施しています。

海外のグループ会社では、各地域の状況に応じて、対面やEラーニングによるコンプライアンス研修等を実施しています。

目標および実績

KPI項目および目標値(2025年度)	2025年度実績
重大なコンプライアンス違反※1:0件	0件
企業風土に関する従業員調査:スコアの向上	93.4%(2024年度:92.6%※3):前年度比0.8ポイント増加
「第一三共DSグループ個人行動規範」 研修の実施率(社数)※2:90%以上	日本: 実施率:100%(5社中5社) ASCA※4: 実施率:90%以上(11社中10社以上) 欧州: 実施率(会社数ベース):100%(16社中16社) 実施率(従業員ベース):98% 米国: 対象外(3年に1回実施)

※1 関連法規制において第一三共グループとして対外的な開示が必要とされる、国内外グループ会社で発生したコンプライアンス違反

※2 グループ会社の社数ベース、計画に対しての遂行率

※3 2024年度スコア(肯定的回答率)

※4 Asia, South and Central America